

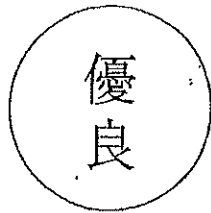


許可番号 第 02801037996 号

### 産業廃棄物収集運搬業許可証

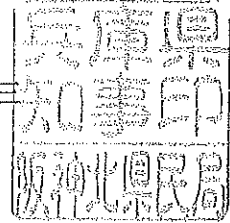
住 所 大阪府大東市大字龍間996番地

氏 名 株式会社植田建設  
代表取締役 植田 直子



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 井戸 敏三



許可の年月日 令和元年6月9日

許可の有効年月日 令和8年6月8日

#### 1. 事業の範囲

事業の区分: 収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

1. 燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む)
2. 汚泥(水銀含有ばいじん等を含む)
3. 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)
4. 紙くず
5. 木くず
6. 繊維くず
7. ゴムくず
8. 金属くず
9. ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)
10. がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

以上 10 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

#### 2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

#### 3. 許可の更新又は変更の状況

- 平成9年6月9日 新規許可
- 平成13年2月9日 変更許可 (紙くず及び繊維くずの追加)
- 平成14年6月9日 更新許可
- 平成19年6月9日 更新許可
- 平成24年6月9日 更新許可
- 令和元年6月9日 更新許可

4. 積替え許可の有無 無

本許可証の写しは許可内容の  
提示を目的に  
発行いたします。

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

株式会社植田建設

